

## ⑯選挙執行における対応

### 選挙の管理執行

#### ● 選挙の管理執行【選挙管理委員会】

- ・区選挙管理委員会では総務省からの通知及び都選挙管理委員会が作成したガイドラインに従い、有権者・職員・投票管理者等について新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、選挙執行の際に投票所・開票所の感染症対策を実施

#### 【対策実施の選挙一覧】

選挙期日	選挙名	特徴的事項
2年7月5日	東京都知事選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対策物品の準備</li> <li>・区職員 各投票所1名増（消毒要員）</li> </ul>
3年7月4日	東京都議会議員選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設療養者及び自宅療養者への「特例郵便等投票制度」施行</li> <li>・期日前投票事務に労働者派遣導入</li> </ul>
3年10月31日	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日投票・開票事務及び期日前投票事務に労働者派遣導入（消毒要員等、感染拡大防止要員）</li> </ul>
4年7月10日	参議院議員選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員 各投票所1名増（消毒要員）</li> <li>・派遣職員 各投票所2名 開票所100名</li> </ul>
4年11月13日	新宿区長選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員 各投票所1名増（消毒要員）</li> <li>・派遣職員 各投票所1名 開票所50名</li> </ul>
5年4月23日	新宿区議会議員選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員 各投票所1名増（消毒要員）</li> <li>・派遣職員 各投票所1名 開票所50名</li> </ul>

**【投票所内及び開票所内での感染拡大防止対策】**

当日・期日前投票事務	開票事務
・各投票所に感染防止対策物品を配置	・開票所に感染防止対策物品を配置
・職員・投票管理者向け説明会の回数増	・開票所内での職員配置の見直し
・従事職員向けのマニュアルに新型コロナウィルス感染防止対策の項目を追加	・従事職員向けのマニュアルに新型コロナウィルス感染防止対策の項目を追加

**【当日・期日前投票事務 感染防止対策物品・設備一覧】**

投票所物品	投票所設備	開票所物品
①飛沫防止用ビニールシート	①扇風機	①不織布マスク
②不織布マスク	②ソーシャル・ディスタンス表	②手袋
③消毒用アルコール	示用テープ	③使い捨て鉛筆
④手袋	③注意喚起ポスター	④消毒用アルコール
⑤使い捨て鉛筆	④パーテーション	
⑥フェイスシールド		



2年7月5日東京都知事選挙



3年7月4日東京都議会議員選挙

#### ● 有権者への周知【選挙管理委員会】

- ・コロナ禍の選挙においては、総務省から「選挙は緊急事態宣言がなされた場合でも、不要不急の外出に該当しない」との見解が示され、有権者の投票所における新型コロナウイルス感染への不安を解消するため、十分な対策を実施していることを様々な方法で周知

周知方法	内容
①広報新宿選挙特集号による周知	・「投票所における新型コロナウイルス感染症対策」・「期日前投票の積極的な利用の呼びかけ」等を記載した「感染症対策特集ページ」を掲載
②区特設ホームページによる周知	・区特設ホームページ上に上記①以外に「直近選挙の投票日当日の時間別投票者数等」を掲載
③投票所整理券送付用封筒等による周知	・投票所整理券送付用封筒及び同封チラシに新型コロナウイルス対策を表示

(2) 毎号号

お問い合わせ

令和2年(2020年)6月15日発行

# 期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の投票所における混雑を緩和するため、期日前投票制度をぜひご利用ください。また、投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方も期日前投票ができます。

## 期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

期日前投票会場名	所在地	期間
区役所第一診療所	歌舞伎町1-5-1	6月19日㈬～7月4日㈪
四谷特別出張所	内藤町87	
草薙町第一特別出張所	草薙町15	
柳町特別出張所	早稲田85	
恵比寿特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	6月28日㈯～7月4日㈰
渋谷第一特別出張所	下落合4-6-7	
渋谷第二特別出張所	中幡4-17-13	
恵本特別出張所	北新宿2-3-7	
向ヶ丘特別出張所	西参道4-33-7	

※時間はいずれも、午前8時30分～午後6時です。

### ○お歩きで来る方は?

投票所周辺はお手元に置いておいて、簡単な地図の「期日前投票会場周辺地図」をお持ちください。

投票区ごとに選挙人名簿登録があるため、投票所周辺が混雑している場合は、必ずお手元に持参しておきましょう。

また、お住いの自治体市町村から入れ替えられた場合は、「選挙実民票」等が必要となる場合があります(詳しくは各市町村で投票できる方を参照)。

### ○車に乗って期日前投票所へ向かう場合は?

用印駆除票、左側の「ぎざぎざ」の用印駆除票でもすることができます。

ただし、投票日当日(7月5日㈬)は、訪問された投票所でのみの投票となります。投票所周辺をご確認ください。

### ○郵便の受け渡しなどで期日前投票所に行けない場合は?

郵便の受け渡しなどで投票日当日の郵便局や期日前投票所に行けない場合は、渋谷等地で不在投票することができます(詳しくは4面を参照)。

### ○新型コロナウイルス感染症に対する対策はされていますか?

投票所の入口などでは毎日日曜日・祝日や期日前投票所においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。投票される皆様にも、ご協力をお願ひいたします。(詳しくは3面を参照)

どの期日前投票所でも  
投票できかかる、使いだせ!

令和2年(2020年)6月15日発行

新宿区

特集号(3)

# 投票所における新型コロナ感染症対策について

**新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、**

**投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します**

- すべての投票所（現行投票所を含め）に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスク及び手袋を着用し、手洗い・手指の消毒を実行します。
- 名票封筒類及び投票用紙交付係・投票管理係及び投票立会人の面前には、飛沫防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの指輪をお使い下さい（指輪やシャーリングをご持参いただいたとしても消毒を省略します）。
- 投票記載台や、貰った物（包装紙やラベル・点字器など）についても消毒を徹底します。
- 投票用紙への記載場所は、一定の間隔を空けて、他の有権者との距離を確保します。
- 投票用紙は、液体を適宜実行します。
- 毎日前投票所における選舉・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。

\* 特設ホームページは「[毎日(平成29年)の東京防災事務局及び各府県の避難警報・避難所における避難初日投票所投票者数]」を参考として両報するとともに、「[毎日新聞報道連絡室における毎日ごとの現行投票所投票者数]」を毎日更新いたします。

●飛沫防止フィルムを設置します  
●職員は、マスク・手袋を着用します

●間隔を空けてお並び下さい

●ご入室後も、手洗い・消毒をぜひ！

投票記載台  
一定の間隔を空けるとともに、定期的に消毒します

投票して下さい

投票立会人

投票管理係

出 口

消毒液入り

\*イラスト内に登場する人物・物等の位置は、あくまで例であり、実際のレイアウトは各投票所の状況に応じて異なります。

## 感染防止策として、ご来場の有権者の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします

- ご投票の際は、可能な限りリスクの軽減をお願いします。
- ご投票の際の手の指のアルコール消毒、投票所内の手洗いカセットにご協力ください。※
- ご自身でシャツ・シャーリングペンシルをご持参いただいたりお持ち下さい。※
- あ並みいただく際は、一定の間隔を保てるようお願いします（ソーシャル・ディスタンスの確保）。
- 毎日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな選挙のために、あらかじめ **投票所整理券の裏面**にある「**毎日前投票申込書(健康確認書)**」の記入をお願いします。

\* プルオーバー等、フリースの洋服が消毒効果を阻害する場合、消毒されません。

\* 指輪・シャーリングペンシルを消毒できません（指輪は消毒用アルコールで拭いており、手錠は特に消毒が出来ません）。ゴルフボール・女性ペン等では、インクで社名投票用紙が汚れたり、文具が折れたり、ゴルフボールの穴が開いたりする可能性があります。但し、結婚指輪の消毒は可能を認めております（手錠は特に消毒が出来ません）。

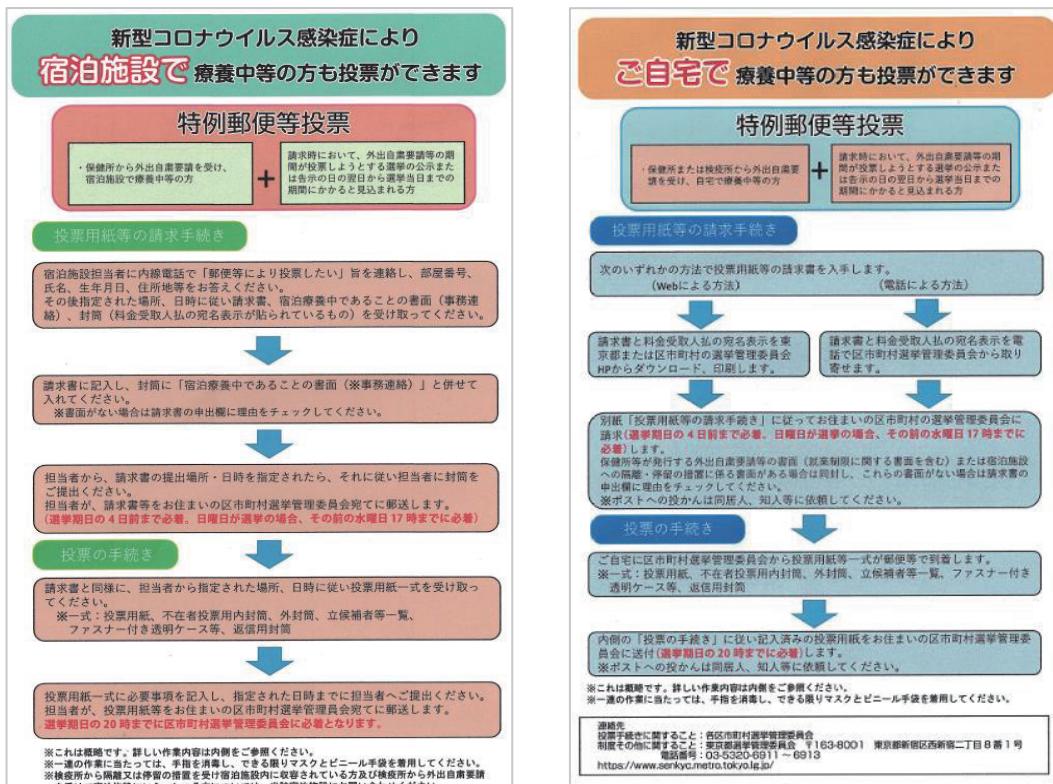
広報新宿東京都知事選挙特集号（2年6月15日号）

### ● 特例郵便等投票【選挙管理委員会】

- ・3年6月23日施行「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律」により、新型コロナウイルスに感染した有権者で、宿泊施設や自宅にて隔離療養中の対象者について、特例的に郵便による投票方法を認めることで投票機会を確保するため、7月4日執行東京都議会議員選挙から特例郵便等投票を実施
- ・特例郵便等投票を希望する対象者をいち早く把握するため、選挙期間中に保健所と連携し、新型コロナウイルス感染症患者へ向けた周知チラシを配布

### 【特例郵便等投票の実施状況】

選挙期日	選挙名	申請件数
3年7月4日	東京都議会議員選挙	10件
3年10月31日	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査	0件
4年7月10日	参議院議員選挙	23件
4年11月13日	新宿区長選挙	2件
5年4月23日	新宿区議会議員選挙	1件



特例郵便等投票周知チラシ

## 選挙の常時啓発

### ● 明るい選挙推進委員との取組【選挙管理委員会】

- ・コロナ禍での常時啓発活動において、従来の対面式における研修や会議等は感染リスクが懸念されたことから、その低減を図るため、明るい選挙推進協議会内の「啓発委員会」及び「研修委員会」において、オンラインによる推進委員研修を実施

実施日	実施会場及び参加者内訳	
3年2月24日 参加者 41人	区立教育センター 27人 牛込箪笥地域センター 6人 WEVEXによる配信 8人	
4年3月18日 参加者 39人	区立教育センター 21人 ZOOMによる配信 18人	
5年2月2日 参加者 32人	戸塚地域センター 27人 ZOOMによる配信 5人	



5年2月2日戸塚地域センター

- ・毎年開催している小学生、中学生、高校生を対象とした明るい選挙ポスタークール展について、来場者への感染リスクの低減を図るため、多数の来場者が見込まれる大規模展示会から、少数の来場者中心の特別出張所での分散展示会に変更して実施
- ・地域センターまつりでの啓発について、2年度・3年度にわたり中止となっていた地域センターまつりが4年度から再開され、明るい選挙推進委員とともに8か所の地域センターにおいて、模擬選挙授業を活用したシール投票を中心とした啓発を実施

### ● 投票管理者・立会人アンケートの実施【選挙管理委員会】

- ・コロナ禍での対面式による懇談会が実施困難な状況において、投票所での新型コロナウイルス感染防止対策の評価や職員の接遇など投票管理に必要な事項や地域ネットワークを生かした選挙時啓発の事例等から、次回以降の選挙への意識向上に向けたアンケートを実施

選挙名	従事内容	対象件数	回収数	回収率
2年東京都知事選挙	期日前投票	120件	90件	75.00%
	当日投票	121件	94件	77.68%

3年東京都議会議員選挙	期日前投票	119件	93件	78.15%
	当日投票	119件	92件	77.31%
3年衆議院議員選挙	期日前投票	119件	96件	80.67%
	当日投票	119件	97件	81.51%
4年参議院議員選挙	期日前投票	121件	96件	79.33%
	当日投票	121件	100件	82.64%
4年新宿区長選挙	期日前投票	120件	74件	61.66%
	当日投票	120件	86件	71.66%

● はたちのつどい【選挙管理委員会】

- ・2年度・3年度にわたり式典が中止となっていた「はたちのつどい」について、4年度から2部制で開催し、三密を回避するため、選挙管理委員会ブースの動線の見直し等を行い、来場者が滞留しないよう工夫し、参加者の記念写真撮影及び投票立会人募集を実施

実施日	実績
4年1月10日	写真撮影 204人 投票立会人登録 43人
5年1月9日	写真撮影 167人 投票立会人登録 29人



5年1月9日 京王プラザホテル

● 模擬選挙授業の実施【選挙管理委員会】

- ・25年より実施している小学校6年生に対する模擬選挙授業では、実施校よりコロナ禍での感染拡大防止対策を求められる中、感染リスクを低減するため各校との連携を密にし、柔軟な対応による授業を実施

実施年度	実施数
2年度	19校
3年度	20校
4年度	22校



4年1月21日 東戸山小学校（授業）



3年12月16日 愛日小学校（児童発表）